

No.	発言内容	回答者	回答内容
■上下水道料金改定案についての意見交換			
1	北部地域は農業集落排水の区域になります。公共下水道の地域と異なっていた使用料を今度は一緒にしたいということですが、なぜ今まで違っていたのですか。	上下水道係	これまではそれぞれが別個の会計でしたので、使用料が異なっていました。ちなみに、農業集落排水の方が経営状況が悪いので、かかる経費に見合うだけの使用料を回収しなければならないという点でいくと、本当は公共下水道よりも金額的には高くなるはずだと考えています。公共下水道は広域で処理しており、負担金の増に合わせて使用料改定を行ってきた結果、農業集落排水の方が相対的に安くなってしまったのではないかと分析しています。
		町長	なぜ農業集落排水の方が経営が悪いかというと、公共下水道は区域内人口が全体の約8割で、長野市北部や他市町村とクリーンピア千曲で非常に効率的に処理しています。それに比べると、雁中や北部というのは当然受益者が限られ、区域も小さい状況です。ただ、使わなくてはいけない施設というのは似たようなものになりますので、どうしても経営的に悪くなってしまう側面はあると思います。
2	北部地域は農業集落排水の区域に該当しますが、使用料が一緒になることによって、下水道使用料は高い方に揃うのか安い方に揃うのか、その辺りはいかがでしょう。	上下水道係	実際にはまだ統一していないので、現行は使用料が少し異なりますが、会計としては既に1つになっています。そのため、下水道事業全体で必要な経費を算出し、使用料体系に落とし込んでいます。単価は公共下水道の方に合わせる形になるので、農業集落排水の方が改定額自体は若干高くなります。
		町長	一般的に多くの自治体では農業集落排水の方がコストがかかるので、公共下水道よりも高く設定しているところが多くなっています。一方、小布施の場合は、いろいろな事情の中で農業集落排水の方が単価としては若干安くなっています。ただ、農業集落排水と公共下水道、どちらで下水処理をしているかというのは町側の都合であり、サービスに全く違いがないのに値段に差があるのはどうなのかということから今回統一をさせていただきたい、というのが案の基本的な考え方になっています。
3	この地域では現在薬調の施設を2箇所管理しています。薬調施設は北部だけではなく、他の農業地域にも当然あると思いますが、こういった施設も今回の料金改定の対象になるのでしょうか。	上下水道係	今回の改定案は、一般の住民の皆様はもちろん、事業所や農家、庭で散水として使用している人、薬調も含め、全ての栓に対して料金改定をするものになります。ですので、水道メーターがある以上はどんな施設であっても料金改定の対象になります。
4	ここにきて水道料の改定は厳しいと感じます。北部共撰所には現在約100人の組合員があり、年間の水道料約100万円を組合員に負担いただいております。ですから、こういった薬調に対しては減免をご検討いただければと思います。	上下水道係	こういった結論になるか現時点ではお答えできませんが、一旦受け止めさせていただいた上で、また検討させていただければと思います。
5	料金改定案10ページの資産維持率に関し、0.5%ということですが、小布施町の施設における管の老朽化、あるいは耐震化はどのような状況になっているのでしょうか。そういった状況も踏まえ、資産維持率3%でなくてもいいという判断になったということでしょうか。	上下水道係	老朽化の関係ですが、水道管の全長に対して法定耐用年数を迎えた管路がどの程度あるかという割合を示した管路経年率という指標がありまして、令和6年度決算では10.67%となっています。水道管の長さはトータルで約90kmなので、その約1割、9km近くは既に法定耐用年数の40年を経過しているというイメージになります。 また、耐震の関係ですが、新しい低区配水池ができたため、配水池全体でみると非常に高い耐震化率となっています。下水道管は既存の管に対して耐震の補強ができますが、水道管は布設替えをしないと耐震化できません。下水と一緒に布設替えをしてきた水道管はダクタイル鋳鉄管というのですが、継ぎ手の部分が変わって耐震化になります。水源地や浄水施設は耐震も兼ねた更新を行っていきたいと思っています。また、水源地と浄水施設を結ぶ導水管も昭和の時代に布設しており古いので、優先して耐震化をしていきたいと考えています。 こういった状況に加え、利用者の負担増にも配慮し、資産維持率0.5%とした、というご理解をお願いします。
6	第七次総合計画の66ページに上下水道施設の耐震目標があります。どこまで進んでいるか検証するようになるのですが、今回の上下水道料金の改定に併せ、年度内にこのPDCAチェックをお願いしたいと思います。	町長	そこはしっかりやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

No.	発言内容	回答者	回答内容
7	令和14年度以降も今回のように短い期間で改定をするのか、それとも、その後暫らくはそのまま現状維持でいくのでしょうか。その辺りの見通しについて説明をお願いします。	上下水道係	今回の改定期間である令和9年度から13年度までの5年間に限っては、この改定案の内容は適正なものであると考えています。ただ、令和14年度以降についても、この内容が適正かどうかというのは現時点では判断ができませんので、令和14年度以降についてはその時の経営状況を踏まえながらまた検証していくことになります。なお、国の法令や省令に基づき、3年～5年に1回は必ず料金見直しの検討をするように定められておりますが、見直しの結果、現状のままで問題ないという判断になれば料金を据え置く可能性もあります。ですので、料金の見直し自体はしなくてはなりません、必ずしも5年に1回料金を変えなくてはならないということではありません。
		町長	この料金改定に関しては今回5年間というスパンで設定していますが、今回もし改定をしたとしてもやはり5年後には見直しに向けた議論はしなければいけません。ただ、それが値上げを前提として議論するかどうかは、そのときの状況を踏まえた上での判断になるかと思います。逆に、ここ30年間見直しをしなくて良かった理由は、物価の変動がほとんど無く、工事に關する人件費もここ20年ほど変わらずきており、料金を見直しを図らなくても良かったということにあります。ただここ3、4年の状況を見ますと、当然いろいろなものを調達するコストがすごく上がっていますので、やはり今料金改定をしない選択はなかなか難しいという社会情勢かと思っています。仮に、約3年後に戦争が全部無くなって社会の状況が大きく変わっているという状況になれば、また料金改定に対する判断が変わる可能性もあるかもしれないですが、それは現時点では正直分かりません。そのため、おそらくおおよそ3年後までの状況を見ながら、議論を始めようということにはならざるを得ないと思っています。今後の改定状況は、必ず上げると言い切れませんが、全く見直さないとは言えない状況です。
8	インフラをきちんと整備していくことは大切ですが、人口の減少というのも大きな課題だと思っております。今後の人口規模は減少傾向にあると思いますし、人口規模を増やしていくのは非常に難しいと思うのですが、インフラ施設を維持することと併せ、その辺りもお考えいただき、提案していただければありがたいなと思います。	町長	おっしゃる通り、5年後に見直さざるを得ないかどうかということですが、人口や事業所の数、水道を使っていた方、下水道を使っていた方といった人数が想定よりどんどん少なくなっていくので、やはり負担をしていただくなくてはならないと思います。
9	先月停電に伴う断水があったのですが、水道管の中は30年40年経つとさびが溜まります。水道管の検査を業者に委託し、内視鏡のようにカメラを入れて中を見ますと、さびががで半分くらいの道しか通っていません。	上下水道係	実際に配水管の布設時の時に中を見ると、おっしゃる通りさびがができていところがあります。さびがができていのはおおよそ今から40年以上前の管で、それ以降のものについては中にコーティング剤等がしてあるため、今のところそういった影響は無いと考えています。古い管については布設時又は消火栓からの水抜きによる洗浄等を行い、安心・安全な水を供給していきたいと考えています。
■地域の課題			
1	特別支援学級の体制について 小・中学校だよりを見ると、特別支援学級が小学校で7～8クラス、中学校で4クラスに増えています。支援級では先生の教える力が大事ですが、そんなに腕のある先生を用意できるか心配です。先生自身も健康を保つのが難しくなるのではないのでしょうか。以前は受け入れが制限されていたみたいなので、むやみに受け入れを増やすのは問題があると考えます。	教育長	インクルーシブ教育として、通常の学級で子どもたちが違いを理解して成長できるよう努めています。増えているのは主に自閉症・情緒障害学級で、個別カリキュラムを組みつつ通常の学級に支援を行っています。先生方も研修を重ねて、個々の児童生徒の良さを認め合う集団での学びも大事にしようと考えています。いただいたご意見については学校現場にも伝えたいと思います。
		学校教育係	【担当課 後日回答】 特別支援学級は障がいの種別ごとに編制し、一学級8人が上限となっているため、対象となる児童生徒の状況に応じて学級数が変わります。増えているのは主に自閉症・情緒障害学級で、個別のカリキュラムを組みつつ、通常の学級に戻れるよう支援しています。保護者のご意向と本人の状態を丁寧に確認しながら学びの場を決めております。また、教職員も研修を重ね、一人ひとりを大事にしながら集団での学びも大切にす姿勢で対応しており、担任が一人で抱え込まないよう校内で支え合う体制を整えています。
2	押羽の洪水水位標について 押羽地区の洪水水位標は、昭和57～59年の千曲川氾濫を受け、郷土史の会が昭和60年11月に建てました。当時200名の会員で、後世に洪水の歴史を伝えるため、江戸時代の記録をもとに高さ4.5メートルで竣工しました。現在41年経過し傷んでいるため、総務課や教育委員会に相談しています。関係機関と相談して対応を進めていることを、この機会に地区の皆さんに報告します。	町長	大事な共有をありがとうございます。あの洪水水位標は、押羽地区や北部の皆さんにとって大切な風景になっていると思います。担当から改めてご相談させていただきますので、よろしくお願いします。
		生涯学習課長	総務課と教育委員会から改めてご連絡させていただきます。
		危機管理係 文化・芸術 振興係	【担当課 後日回答】 度重なる洪水の歴史を後世に伝えるため、「郷土史の会」の皆さんで押羽地区の一角に立ヶ花の水位を基準に水位標を建てていただいています。町では古文書や資料に基づいた史実の調査・研究を進め、防災・減災に役立てていきたいと思っています。
3	空き家対策の補助制度について 北部では空き家率が高く、農業振興地域の規制で新築を建てるのが難しいです。お子さんやお孫さん、他市町村からの移住希望者がいるのに住宅が建てられません。農地バンクのような仕組みで、空き家をもっと活用できないのでしょうか。所有者の意思を尊重しつつ、町が主導で斬新な空き家対策の補助制度を作って、人口増加につなげるような方策を立てていただけたらと思います。	町長	市街化調整区域の空き家問題と人口維持は、町としても重点的に取り組むべき課題だと思っています。令和6年度に空き家全数調査を行い、北部と西部の空き家率が高いことが分かりました。今までは待っているだけでしたが、所有者へのアンケートを行い、プッシュ型で働きかけをする仕組みを考え始めています。詳しい方向性が決まりましたら、町政懇談会などでもお伝えしたいと思います。
		企画交流係	【担当課 後日回答】 令和7年度には、空き家全数調査に基づき、空き家所有者への所有者意向調査を行いました。調査の中で町への継続的な相談を希望されると回答された方へ順次連絡を取りながら、所有者の意思を最大限尊重し、空き家バンクへの登録を含め、利活用に向けたきめ細かな対応を行いたいと思います。 また、既存の空き家等改修補助金について、令和8年度より、子育て世帯が申請する場合に補助額の上限を10万円加算するというように制度を変更しました。引き続き、空き家所有者のニーズをより満たせるような補助制度のあり方を検討したいと思っています。

No.	発言内容	回答者	回答内容
4	自治会・コミュニティでの会議について 町の事業を進める際に、自治会やコミュニティという現場の実態に配慮してほしいです。自治会単位での研修会は無理です。昔のようにコミュニティ単位で実施してください。また、会議後の飲み会はお金も時間も無駄で、みんな無理して出ているんだと思います。こういう無駄をやめて、必要な事業にお金を使ってください。自治会役員も勤め人が多い現状を踏まえ、前例踏襲ではなく、昔の慣例をやめていくことを提案します。	町長	役場における自治会会議の簡素化は進めなければいけないと思っています。以前は、会議後に毎回飲み会をしていたのですが、この5年で3分の1程度減らしました。ただ、全部なくなると、気軽に意見交換できる空気感が作りにくくなるのが課題です。自治会長の皆さんと議論しながら、簡素化と交流のバランスを取っていきたいと思います。
		総務係	【担当課 後日回答】 町として、町政懇談会、ごみの分別講習会、人権学習会、議会報告会などの開催を自治会又はコミュニティに依頼していると認識しています。町主催の会議等とあわせて、簡素化や実施単位の見直しを検討します。 懇親会についても以前から回数を減らすなどしていますが、他自治会役員との交流・意見交換の場として重要な機会とも考えているため、開催の仕方など検討していきます。
5	農地や水路の整備について 農業振興地域の規制で農業以外に利活用できない現状から、北部では果樹が切られ、草地になっています。水路は構造改善事業時のコンクリートやスレートがボロボロで、継手から水が漏れており、水の維持は非常に難しくなってきました。水利組合の活動で何とか維持していますが、荒廃地化が進んでいます。水路を充実させ、水稻なら水稻で維持していく方法を検討していただけたらと思います。	町長	そうした課題があることは理解しています。都住や矢島の地域では、一つ一つの畑をどうしていくか、実験的に議論を始めています。県での農振地域の見直しが難しい状況のため、それぞれの地域の中でどう対応するか考える必要があります。インフラについても一つ一つ見ていく必要があると思いますので、担当と一緒に現場を見させていただきながら、ご意見をいただきたいと思います。
		農業振興係	【担当課 後日回答】 田の水路は小布施土地改良区で整備し、維持や管理をされていますが、老朽化により不具合が生じている水路や、地盤の不同沈下により、水が十分に行き渡らない田があるような状況です。 町では、抜本的な解決に向け、対策法を土地改良区や県と協議しています。